



株式会社みずほフィナンシャルグループ

グリーンボンドフレームワーク

2025 年 5 月

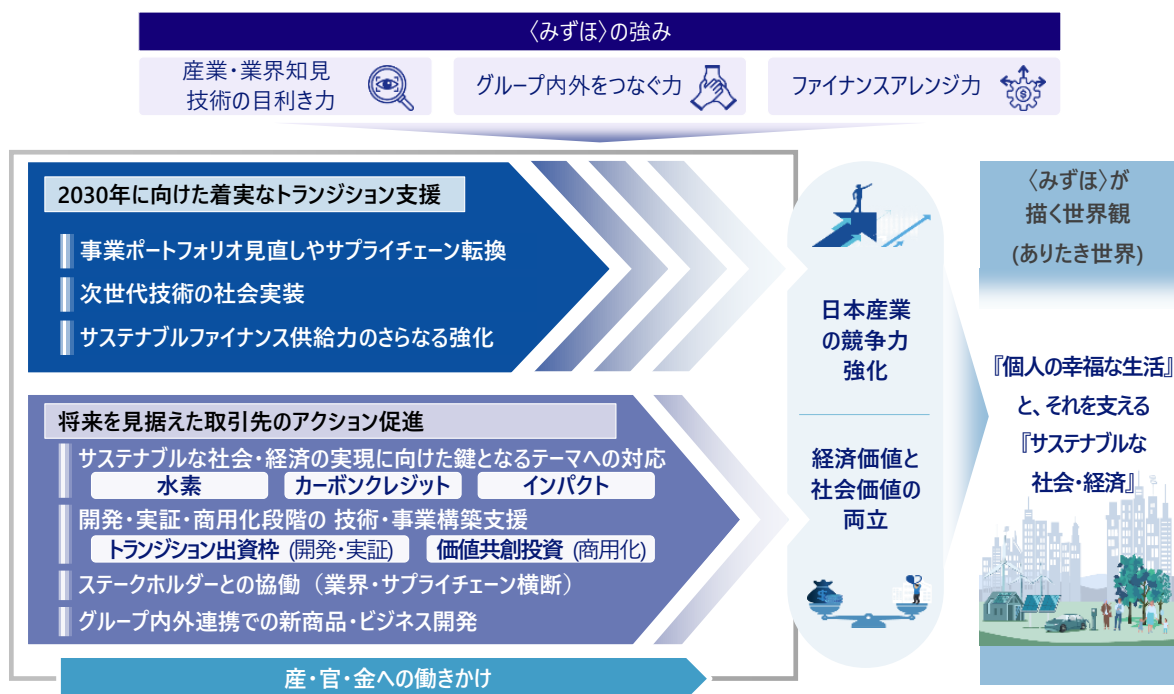
目次

1	はじめに	2
2	フレームワーク概要	5
2.1	調達資金の用途	5
2.2	プロジェクトの評価と選定プロセス	11
2.3	調達資金の管理	13
2.4	レポーティング	14
3	外部レビュー	16

1 はじめに

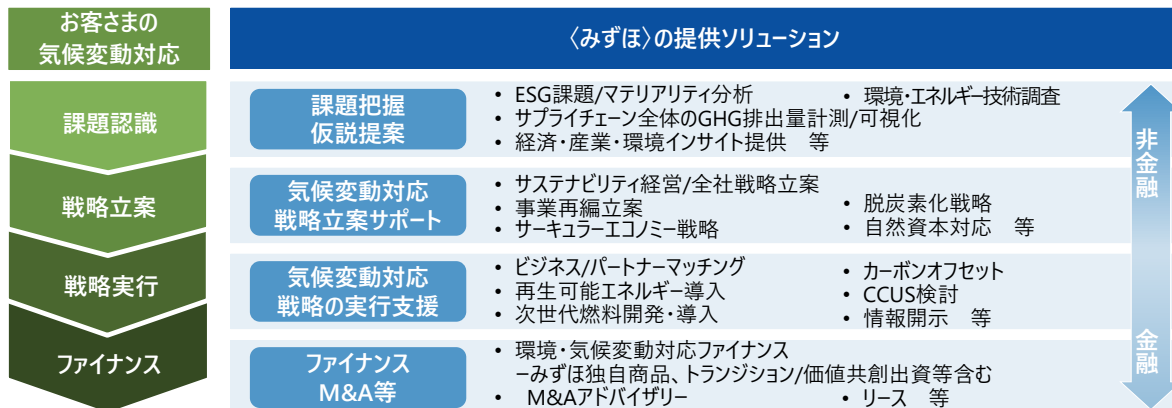
株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、みずほFG）は、世界最大規模の金融グループであるみずほグループ（以下、〈みずほ〉）の最終親会社である日本の銀行持株会社です。〈みずほ〉は、国内外の市場において幅広い金融サービスを提供しています。

〈みずほ〉は、お客さまの気候変動対策・脱炭素社会への移行を支援することが、金融機関の果たすべき重要な役割と認識しており、〈みずほ〉の強みである産業・業界知見・技術の目利き力や、グループ内外をつなぐ力、ファイナンスアレンジ力を活かして、お客さまのサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）を支援しています。具体的には、2030年に向けた着実なトランジション支援と将来を見据えた取引先アクション促進に取り組み、脱炭素化を中心とした産業構造転換をリードしていくことで、日本産業の競争力強化や経済価値と社会価値の両立を目指します。



〈みずほ〉は、脱炭素社会への移行に伴うビジネス機会を追求するため、将来の産業構造転換につながるお客さまの事業ポートフォリオ見直しやサプライチェーン転換、次世代技術の社会実装に向けた取り組みに対し、課題の認識から戦略の立案、その具現化・事業

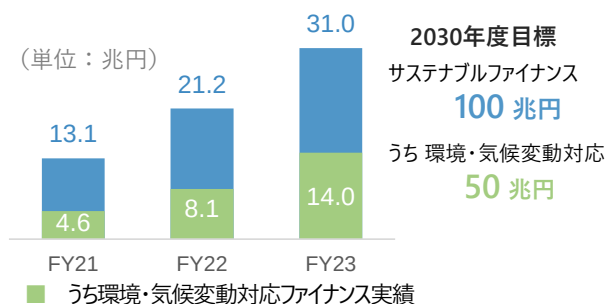
化、実行段階のファイナンスまで、金融・非金融の両面から一貫した支援を提供しています。



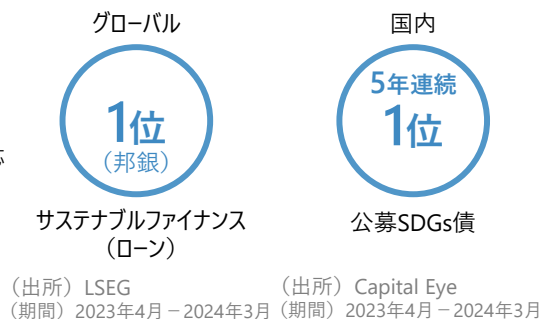
特にサステナブルファイナンスについては、さらなる資金フローを生み出し気候変動対応への多額の資金需要に応えることが金融機関の重要な役割と考えており、〈みずほ〉は、サステナブルファイナンス目標 100 兆円、うち環境・気候変動対応ファイナンス目標 50 兆円（2019～2030 年度累計）を設定しています。

サステナブルファイナンスの 2019～2023 年度の累計金額は、31.0 兆円(うち環境・気候変動対応ファイナンス 14.0 兆円) と、お客さまの課題やニーズを的確に捉えることにより着実に実績を積み上げています。また、国内公募 SDGs 債のリーグテーブルで 5 年連続 1 位を獲得するなど、サステナブルファイナンスの領域で高いプレゼンスを発揮しています。今後も、脱炭素化を目指してともに挑戦するお客さまに対し、グリーン・トランジション資金やテクノロジー実用化を支援するリスクマネーを積極的に供給していきます。

サステナブルファイナンス実績 (2019年度からの累計)



リーグテーブル



〈みずほ〉が参加しているイニシアティブについては以下のリンク先をご覧ください。

<https://www.mizuho->

[fg.co.jp/sustainability/mizuhosustainability/management/initiative/index.html](https://www.mizuho-fg.co.jp/sustainability/mizuhosustainability/management/initiative/index.html)

2 フレームワーク概要

みずほ FG では環境への取り組みをさらに加速させるため、適格な環境関連事業（以下、適格グリーンプロジェクト）への融資を目的としたグリーンボンドの発行を予定しています。みずほ FG がグリーンボンドを発行し、みずほ銀行が適格グリーンプロジェクトへの貸出を管理します。グリーンボンドの発行により調達した資金を通じてファイナンスまたはリファイナンスされる既存または新規プロジェクトはすべて、以下に記載される調達資金の使途のクライテリアに基づいていなければなりません。

グリーンボンドとは、資金使途が特定され、かつ適格グリーンプロジェクトへのファイナンスまたはリファイナンスにのみ適用される債券です。グリーンボンドフレームワークは国際資本市場協会（ICMA）が管理するグリーンボンド原則 2021（2022 年 6 月付録 I 改訂）（以下、GBP）の 4 本の柱に沿って作成されています。GBP は、グリーンボンドを発行する方法を明確にすることでグリーンボンド市場の発展における透明性と開示を推奨し、誠実性を促進する自主的なガイドラインです。

2.1 調達資金の使途

グリーンボンドの発行により調達した資金は、みずほ FG の社内投資クライテリアを満たす既存または新規の適格グリーンプロジェクトへのファイナンスまたはリファイナンス（全部または一部）に充当します。

適格グリーンプロジェクトは以下のすべての条件を満たすものです。

- i) 下記の適格プロジェクトカテゴリー1 から 9 の少なくとも一つ以上に該当していること。
- ii) 当該グリーンボンドの発行日から遡って 24 ヶ月以内にみずほ銀行が融資したプロジェクト、または発行日以降に新規に融資するプロジェクトであること。

プロジェクト カテゴリー	プロジェクトの種類	SDGs
1. 再生可能 エネルギー	- 再生可能エネルギーの発電施設の開発、建設、運営に関する事業 - 風力（陸上／洋上）、太陽光、太陽熱、バイオマス¹（持続可能な原料または廃棄物に限る）、地熱²、小規模水力³の再生可能エネルギーの発電施設の開発、建設、運営に関する事業 - 上記に資する技術・装置の開発および生産 - 再生可能エネルギーの送電および配電 - 以下のうちいずれかの営業電力網の開発および建設 (i) 電力網に再生可能エネルギーを接続するためのもの、または (ii) サポートまたは統合する電力のうち、再生可能電力が 90%以上を占めるもの。以下を含む ✓ 地上送電線と配電線、例えば架空送電線、導体、絶縁体、塔および建物、フェンス、地表用マット、バスバーなどのインフラ資産 ✓ 高電圧および／または超高電圧の相互接続システム上の送電線 - ヒューズ、サーキットブレーカー、断路器、リアクター、コンデンサー、変圧器、電圧調整器、スイッチギヤを含む再生可能エネルギーのグリッド内ロスを抑えるための分散資産（電力網の構成部品）	7

¹ 木材・木質ペレットを使用するプロジェクトについては、FSC/PEFC 認証を受けた木材供給業者または発電事業者が提供する原料に限定。パーム油事業からの廃棄物を使用するプロジェクトについては RSPO 認証/RSB 認証を受けたパーム油業者による廃棄物に限定。非廃棄物を利用する場合はライフサイクル GHG の排出原単位が 100gCO₂e/kWh 未満の原料に限る

² GHG 直接排出量が 100gCO₂e/kWh 未満のプロジェクトに限る

³ ①人工貯水池のない、または貯水能力の低い流れ込み式、②ライフサイクル GHG 排出原単位が 50gCO₂e/kWh 未満（2019 年末までに稼働した設備は 100gCO₂e/kWh 未満）、③出力密度 10W/m²超（2019 年末までに稼働した設備は 5W/m²超）に限る。すべての新規水力発電プロジェクトについて、プロジェクトごとに信頼できる機関による環境・社会インパクト評価ならびにプロジェクトに関連する重大なリスクや論争がないことを確認する

2. 汚染防止 及び抑制	・ リサイクル・廃棄物処理発電⁴ ✧ 廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電等の汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業。発電の燃料は、プラスチック／ゴム／タイヤ由来燃料（TDF）からエネルギー／燃料への変換、操業中の埋立地からのガス回収、およびフレアリングのための埋立地ガス回収を含まない家庭廃棄物、商業廃棄物、または市場の廃棄物 ・ 大気排出の削減 ・ 温室効果ガス管理 ・ 海洋に優しい化学物質とプラスチック関連分野 ✧ 河川・沿岸地域におけるプラスチックや化学物質、汚染物質等の流出を防止する事業 ・ 持続可能な海運・港湾物流分野 ✧ 船舶・造船所・港湾等における汚染水・廃棄物・排出物等の管理や削減を行う技術・製品・インフラ・システム等の開発、製造、建設、改修、運営、取引	12
3. クリーン 輸送	・ 乗用車や大量輸送交通、インフラ投資 ✧ 公共交通機関（化石燃料を使用するものを除く）の建設、運営、改修および鉄道、非電動輸送（自転車等）、電気自動車、マルチモーダル輸送の拡大と改善のためのインフラ・技術の開発、運営、更新に関する事業⁵ ・ 海運・港湾物流 ✧ 電気（平均 GHG 排出量が 100gCO₂e/kWh 未満）、バイオ燃料⁶、またはグリーン水素／グリーンアンモニアを動力源とする、低カーボン・ゼロカーボンの新造船船舶の生産	11

⁴ ①廃棄物処理のヒエラルキーに沿うものとする②廃棄物処理発電は CBI クライテリアに従い以下全てを満たすものとする。EU 外の施設のみが適格。プラント効率が 25%以上であること。ボトムアッシュの回収が行われ、焼却灰からの金属回収率が 90%以上であること。プラントの寿命全体での電力および/または熱の平均炭素集約度が廃棄物管理許容量以下であること。プラントの容量がプラントの寿命のいかなる時点でも計算された残留廃棄物を超えないこと

⁵ 電気機関車、電車、地下鉄、都市間高速鉄道、大量高速輸送機関、軽量軌道輸送（LRT）等は、CO₂ 直接排出量がゼロであるプロジェクトに限る。化石燃料が総貨物量（tkm）の 25%超を占める路線および事業は除外する

⁶ 本フレームワークの再生可能エネルギーカテゴリーで定義されたバイオマスの基準に従う

	✧ 既存の旅客船および貨物船につき、上記の低カーボン・ゼロカーボン船舶への改造 ✧ バイオ燃料、水素、アンモニア、メタノールの燃料補給施設、ならびにコンセント、配電、制御システムなどの陸上電力供給システム向けインフラといった船舶インフラ	
4. グリーンビルディング	・ グリーンボンド償還までに、以下の認証の少なくとも一つを取得済みまたは取得する予定の建築物。グリーンボンドで調達された資金は、J-REIT（日本の不動産投資法人）が保有する物件を含め、下記の認証を取得した適格グリーンビルディングへのみずほ銀行による新規・既存の融資に充当する⁷ ✧ LEED（エネルギーと環境デザインにおけるリーダーシップ）：Platinum または Gold ✧ BREEAM（英国建築研究所建築物性能評価制度）：Outstanding または Excellent ✧ CASBEE 不動産評価認証（建築環境総合性能評価システム）：S ランクまたは A ランク ✧ DBJ Green Building 認証：5 つ星または 4 つ星 ✧ BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）（2016 年基準）：5 つ星または 4 つ星 ✧ BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）（2024 年基準）：（非住宅）レベル 4 以上、（再生可能エネルギーの設備がある住宅）レベル 4 以上、（再生可能エネルギーの設備がない住居）レベル 3 以上 ✧ ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented / ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented（いずれも BELS の 5 つ星と同等以上の省エネ性能を有する） ✧ 気候債券イニシアチブ（CBI）が定める商業建物の現地プロキシ（尺度数値）に適合する建築物 ・ CBI が定める低カーボン建築物基準に規定される、債券の期間に基づく低カーボントラジェクトリーに沿ったエネルギー効率化投資および／または建物の改修を含む建物のアップグレード（ベースライン比 30%以上の CO2 排出量削減）	9

⁷ J-REIT 保有の適格グリーンビルディングへの充当額は、適格グリーンビルディングの取得価格の按分比例に基づき計算される場合がある

5. エネルギー効率	・ エンドユーザーのエネルギー効率（30%以上のエネルギー効率改善をもたらすもの） ◇ モーターを使用しない、または（化石燃料由来でない）電気を動力源とする、エネルギー効率の良い技術・製品または設備の購入および設置・改造のうち、環境・エネルギー性能に関する第三者認証（とりわけ ENERGY STAR 認証）を取得したもの ◇ その他エネルギー効率の良い技術・製品またはハードウェアシステム、例えば化石燃料を使用しない LED・スマート照明ソリューション・日光制御、建物管理システム（BMS）、冷暖房空調設備のアップグレード	7
6. 持続可能な水資源及び廃水管理	・ 20% 以上のエネルギー効率改善または漏水削減により 20%以上の水効率改善をもたらすプロジェクト ・ 水供給 ◇ 節水効果のある水供給インフラの開発、建設、取得、運営、改修 ◇ 海水淡水化プラントの開発、建設、取得、運営、改修⁸ ◇ 飲用・飲料水の供給・アクセスを増やすための商品および技術の開発、製造、取引 ◇ ウォーターフットプリントを削減および／またはモニタリングする技術や機器、システムの開発、製造、取引 ・ 水の衛生 ◇ 水処理インフラの開発、建設、運営、改修 ◇ 水処理インフラの効率性や効果を高める技術や製品、システムの開発、製造	6
7. 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	・ 林産製品：以下のものの栽培および／または購入 ◇ Forest Stewardship Council（FSC）または Program for the Endorsement of Forest Certification（PEFC）が認証した製品・事業 ・ 農業：以下のものの栽培および／または購入 ◇ Rainforest Alliance または USDA Organic が認証した製品・事業	14, 15

⁸ 海水淡水化プラントは、①プロジェクト開始時に当該設備が塩水廃棄のための適切な廃棄物管理計画を伴うこと、②淡水化プラントが再生可能エネルギーまたは平均炭素集約度が 100gCO₂e/kWh 以下である電力を動力源とすることとし、③化石燃料を動力源とする独立系造水・発電事業（IWPP）は除外する

	・ 土地保全 ✧ 原生林および高い保護価値を持つ森林の保全および／または回復 ✧ 土壌改善 ・ 漁業、養殖業、水産物のバリューチェーン ✧ 陸上養殖事業 ✧ 藻類や海洋微生物等の培養事業に関わる研究、開発、運営、取引 ✧ Marine Stewardship Council (MSC)、Aquaculture Stewardship Council (ASC)、マリン・エコラベル・ジャパン (MEL) 認証基準のいずれかを満たす漁業および養殖業、または上記基準を満たすための投資 ✧ MSC、ASC、MEL の認証基準いずれかのラベルの付いた水産物の生産、取引 ✧ MSC、ASC、MEL 認証基準のいずれかの CoC 認証基準を満たす流通業・加工業・小売業または上記基準を満たすための投資	
8. 陸上及び水生生物の多様性の保全	・ 生物多様性の保全 ✧ 生物多様性および貴重な自然生息地の保全および／または回復 ✧ 都市部における生物多様性の保全および／または回復 ・ 海洋等の生態系の保全・回復 ✧ 海洋や沿岸、河川の生態系の保全・改善・回復のための事業、技術、システム等の開発、運営、取引	14, 15
9. 循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品	・ 水素・アンモニアのサプライチェーン構築（製造、貯蔵、輸送、使用）における開発、建設、運営に関する事業 ✧ 水素・アンモニアの製造に関する炭素集約度の基準値は Well to Gate で水素：3.4kg-CO2e/kg-H2、アンモニア：0.87kg-CO2e/kg-NH3 とする。 （当該閾値は日本の水素社会推進法で定める「低炭素水素等」の要件を参考にしている） 尚、当該プロジェクトには電気分解によって再生可能エネルギーから製造する水素・アンモニア、蒸気メタン改質等によって製造され CCUS によって二酸化炭素が回収・利用又は貯留された水素・アンモニアを含む ・ 上記に資する技術・装置の開発および生産	13

	・ DAC（直接空気回収技術）、CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）、回収した二酸化炭素の輸送に関連する技術の開発、施設の建設、運営事業 ✧ 想定される回収率が 90%以上の事業に限る。 ・ EOR（Enhanced Oil Recovery:増進回収法）は除外 ✧ 上記に資する技術・装置の開発および生産	
--	---	--

長期のグリーン資産に対して、複数回のグリーンボンドによる調達資金でリファイナンスを行う場合、みずほ FG は、本グリーンボンドフレームワークに基づく最初のグリーンボンドの発行に先立って当該資産の経過年数および残存耐用年数を第三者機関に開示し、当該機関が年次レビューを行う際に最新の情報を提供します。提供された情報は、当該機関によるレビューを受け、長期のグリーン資産の環境改善効果の持続性が確認されます。

以下は本グリーンボンドフレームワークから除外されることを明記します。化石燃料資産、化石燃料を利用した輸送機関／インフラ、主として化石燃料を輸送するインフラおよび輸送機関、防衛および安全保障、パーム油、木材パルプ、原子力発電、石炭火力発電、並びにすべての鉱業とたばこ業界に関連したプロジェクト。

投融資等を通じた環境・社会に対する負の影響を低減・回避するための、〈みずほ〉の「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」につきましては、下記のリンク先をご覧ください。

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>

2.2 プロジェクトの評価と選定プロセス

適格グリーンプロジェクトは、上記の適格クライテリアに基づき評価・選定されます。みずほ銀行の不動産ファイナンス営業部、プロジェクトファイナンス営業部、サステナブルプロダクツ部、みずほ FG のコーポレート&インベストメントバンキング業務部、グローバルマーケット業務部、財務企画部など、多数の部署が関与するプロセスによって、特定・選定されます。

環境リスク、社会リスクを低減するためのプロセス

〈みずほ〉は、金融仲介機能やコンサルティング機能を発揮し、企業等の環境への取り組みを促進する金融商品やサービスの開発・提供を積極的に行うことで、環境へのポジティブな影響の拡大とネガティブな影響の回避・低減に努めています。投融資においては、環境・社会に配慮した取引に関する取組方針に基づき、認識すべきリスクを検証した上で取り組むとともに、お客さまと中長期的な環境・社会課題についての対話（エンゲージメント）も実施しています。また、環境・社会に配慮した取引に関する取組方針は、必要に応じて内容の見直しを行います。

プロジェクトファイナンスに関連する全ての事業については、みずほ銀行のプロジェクトファイナンス営業部または関連部署が、内部信用評価プロセスに従って、プロジェクトの財務上の実行可能性を評価します。さらに、自然環境や地域社会に影響を与える可能性のある大規模な開発プロジェクト案件に対しては、みずほ銀行のサステナブルプロダクツ部グローバル環境室がエクエーター原則に従って必要なレビューおよびデューディリジェンスを行い、社内の環境・社会的リスク評価に係るプロセスに基づきプロジェクトをカテゴリーA、B、C⁹に分類します。カテゴリー分類は、エクエーター原則に則り、国際金融公社の環境・社会カテゴリー分類のプロセスに基づいて行われます。みずほ銀行は、このプロセスの一環として、各プロジェクトについて環境・社会的リスクへの負の潜在的リスクが最小限か、限定的か、重大かを評価します。リスクが「限定的」か「重大」である各プロジェクトについては、みずほ銀行の内部プロセスとして、グローバル環境室がプロジェクト事業者と連携のうえ、環境・社会リスクおよびその影響について評価し、管理にあたることによって、プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮して実施されることが確認されます。

⁹ エクエーター原則では、カテゴリーAのプロジェクトは、環境及び社会に対して重大な負のリスク及び／又は多様で回復不能又は前例のないプロジェクトと定義されます。カテゴリーBのプロジェクトは、環境及び社会に対して限定的な潜在的リスク、又は影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ、緩和策によって容易に対処可能なものを指します。カテゴリーCのプロジェクトは、環境及び社会に対しての負のリスク、又は影響が最小限、又は全くないものを指します。

なお、上記の適格プロジェクトカテゴリー4（グリーンビルディング）に該当するプロジェクトについては、対象となる建築物の環境性能評価において、LEED、BREEAM、CASBEE、DBJ グリーンビルディング認証、BELS 等により一定の認証レベルを取得しています。

〈みずほ〉の責任ある投融資等の管理態勢につきましては、下記のリンク先をご覧ください。

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>

適格グリーンプロジェクトの選定

適格グリーンプロジェクトの選定プロセスについて、みずほ銀行が提供するファイナンスのリストをもとに、みずほ FG コーポレート&インベストメントバンキング業務部等が適格グリーンプロジェクトの候補リストを策定します。みずほ FG コーポレート&インベストメントバンキング業務部等は、上記適格プロジェクトカテゴリー1 から 9 のいずれかに該当し、かつ上記条件 ii)を満たす候補プロジェクトを提案します。最終的に、みずほ FG のグローバルマーケット業務部と財務企画部が候補となるプロジェクトのリストから適格グリーンプロジェクトを選定します。

2.3 調達資金の管理

みずほ FG がグリーンボンド発行を通じて調達した資金と同額がみずほ銀行に融資され、みずほ銀行はこれを既存および新規の適格グリーンプロジェクトへの融資に充当します。グリーンボンドが残存している限り、みずほ FG は、みずほ銀行内部の融資データシステムとその出力情報を基に、全適格グリーンプロジェクトの融資に係るリストを管理します。本リストにより、グリーンボンド発行による調達金額と、適格グリーンプロジェクトとしてみずほ FG 内部の投資クライテリアを満たす資産（ローン）が等しいことを確認します。当該グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトに充当されるまでの間、調達資金はオーバーナイト取引やその他の短期金融商品に投資され、実務上可能な限りすぐに適格グリーンプロジェクトに充当されます。

グリーンボンドの元本と利息の支払いはみずほ FG の一般資金から行われ、適格グリーンプロジェクトのパフォーマンスに直接左右されることはありません。

みずほ FG はグリーンボンドによる調達資金が充当される適格グリーンプロジェクトについてのレビューと更新を年次で行います。売却、繰上返済、分割償還などによって不適格となったプロジェクトに充当されていた調達資金は、他の適格グリーンプロジェクトに再充当するものとします。

2.4 レポーティング

資金充当状況レポーティング

グリーンボンドが残存する間、みずほ FG は、ウェブサイト¹⁰上に、当該グリーンボンドによる調達資金の充当状況についての情報を公表し、閲覧可能な状態を維持するとともに、全額が適格グリーンプロジェクトに充当されるまで少なくとも年 1 回、全額充当後は新たな状況が発生した場合に必要な応じて、情報の更新を行います。この情報には以下の内容を含みます。

- (i) 当該グリーンボンドによって調達された資金の適格グリーンプロジェクトへの充当状況、充当を受けた適格グリーンプロジェクトの概要、融資残高、融資実行日
- (ii) グリーンボンドによる調達資金が、条件を満たす適格グリーンプロジェクトまたはオーバーナイト取引やその他の短期金融商品に投資されていることを示す経営陣のアサーション

独立した機関が調達資金の充当状況およびインパクト・レポーティングについて毎年審査を行い、充当状況とレポーティングが本フレームワークと合致していることを確認します。

¹⁰ <https://www.mizuho-fg.co.jp/sustainability/environment/business/greenbond/index.html>

インパクト・レポーティング

みずほFGは、適格グリーンプロジェクトによる環境改善効果（インパクト）について、ベストエフォートベースで、調達資金の全額が適格グリーンプロジェクトに充当されるまで少なくとも年1回、全額充当後は新たな状況が発生した場合に必要な応じて、報告する予定です。インパクトに係る報告は（実施可能かつ入手可能な場合に）、適格プロジェクトのカテゴリーごとの総計により開示します。

インパクト・レポーティング指標例

No	プロジェクトカテゴリー	インパクトレポーティング指標例
1	再生可能エネルギー	・ 年間のCO2削減相当量または回避相当量（トン単位） ・ 年間発電量
2	汚染防止及び抑制	・ 回収、削減、リサイクルした廃棄物量 ・ 再利用率、リサイクル率 ・ 廃棄物発生量の変化率 ・ 水質汚染物質の削減量（m3）、削減率（%） ・ 大気汚染物質の削減量（m3）、削減率（%）
3	クリーン輸送	・ 年間のCO2削減相当量または回避相当量（トン単位） ・ 大気汚染物質の削減量 ・ 対象となったインフラの総距離
4	グリーンビルディング	・ 獲得したグリーンビルディングの認証数と認証レベル
5	エネルギー効率	・ 年間のCO2削減相当量または回避相当量（トン単位） ・ 年間のエネルギー削減相当量 ・ 環境認証の取得数と認証の種類 ・ 導入した省エネ設備や省エネ製品の数
6	持続可能な水資源及び廃水管理	・ 年間の節水量（m3）、節水率（%） ・ 節水による年間のCO2削減相当量または回避相当量（トン単位） ・ 水資源管理による受益者数
7	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	・ 環境認証の取得数と認証の種類
8	陸上及び水生生物の多様性の保全	・ 環境認証の取得数と認証の種類

		・プロジェクトの対象となる土地の面積、保全面積の増加率
9	循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス	・年間の CO2 削減相当量または回避相当量（トン単位） ・年間発電量 ・対象となった DAC および CCUS プロジェクトの数とそれに関連する年間 CO2 貯蔵量（トン単位）

3 外部レビュー

みずほ FG はムーディーズ・ジャパンから第三者評価を取得し、みずほ FG のグリーンボンドフレームワークの透明性と健全性を確認しました。セカンド・パーティ・オピニオンは、みずほ FG の Web ページで公開されます。